

GFPグローバル産地づくり推進事業

【令和2年度予算概算要求額 13（1.5）億円】

平成30年8月末に立ち上げた「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（GFP）を推進するため、①産地形成に必要な計画策定等の支援及び関連するハード・ソフト事業における優先採択等により、輸出先国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を図るとともに、②輸出に意欲ある生産者等への輸出診断、コミュニティの形成、輸出の深掘りを進めるための商社支援等を行います。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）



＜事業の内容＞ ※ 内容の詳細は変更されることがあります。

1 GFPグローバル産地計画策定等の支援

①相手国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を進めるため、計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善、長期保存技術の導入などの取組を支援します。

※計画期間は3年以内とし、生産・加工段階での取組を柱に、流通段階の取組も支援します。

※都道府県をまたぐ産地間が連携して形成する産地も対象となります。

②事業実施主体（助成対象者）

・農林漁業者や食品製造加工事業者等を含む3者以上の連携体、協議会、農協、商工会議所、都道府県、市町村等（都道府県等を通じて支援）

※輸出に知見のある者が何らかの形で関与する体制をとる必要があります。

③関連事業（優先採択等の措置を実施）（関連事業は各事業の仕組みで実施）

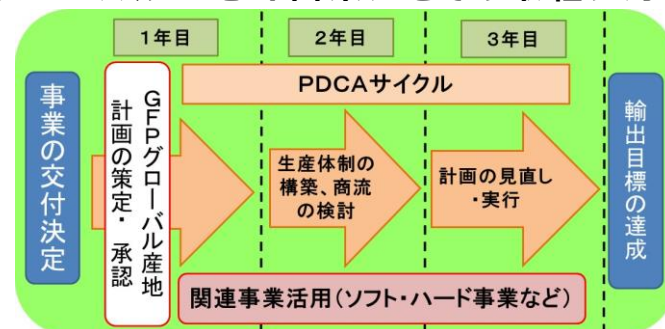
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

2 GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

GFPグローバル産地計画策定とその取組に対する支援



- ・本事業を活用しないグローバル産地計画も一定の要件の下で承認します。
- ・GAP等の取組を要件とします。認証取得は求めません。

関連事業の活用例：

青果物の長期保存技術の導入、輸出向け機械・施設の整備、HACCP対応の施設改修・導入、輸出に必要な認証取得支援 等

輸出診断の様子 （意欲ある生産者等を訪問してサポート）



交流会 （GFPイベント）

